

2025年12月

エネアークでんき ご契約者各位

株式会社エネアーク関西

電気料金支援の実施について

拝啓 平素は、弊社の「エネアークでんき」をご利用賜り誠にありがとうございます。

さて、2025年11月21日に経済産業省が公表した「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に基づき弊社は下記の要領にて値引き対応を実施いたします。

敬 具

記

1. 電気料金支援対象期間

2026年1月使用（2月検針3月ご請求）分～2026年3月使用（4月検針5月ご請求）分

2. 支援内容

「エネアークでんき」（低圧）の電気料金において、2026年1月使用（2月検針3月ご請求）分と2026年2月使用（3月検針4月ご請求）につきましては、使用量1kWhあたり税込4.5円を毎月算定される燃料費調整単価より値引きいたします。また、2026年3月使用（4月検針5月ご請求）分につきましては、使用量1kWhあたり税込1.5円を毎月算定される燃料費調整単価より値引きいたします。

3. 上記、供給条件の変更に係る電気料金メニュー約款の変更について

今回の支援策に早期に対応するため、現行の各電気料金メニュー約款において、上記記載の支援内容に則して2026年1月1日付けにて約款変更を実施し、同日以降、弊社ホームページ上（<https://kansai.enearcdenki.jp/>）に掲出いたします。

また、政府による特例措置により、個別に供給条件の変更に関する書面交付は行いません。

4. その他

＜ご参考＞電気・ガス料金支援事業ホームページ（資源エネルギー庁）
https://www.enecho.meti.go.jp/category/gekiken_lp/index.html

5. 本件に関するお問い合わせ先

株式会社エネアーク関西 お客様センター

電力専用ダイヤル 0120-77-1006

受付時間 9:00～17:30（年末年始を除く全日）

以 上